

遠賀町地域福祉実施計画

(令和2年度進捗状況 令和3年度施策方法)



令和3年4月

遠賀町

★ 趣旨

この実施計画は、「社会福祉法第107条」に基づき策定した「遠賀町地域福祉計画」の諸施策の基本的な方向性を示し、全庁的な取組を具現化するものとして定めるものです。

★ 計画期間

この実施計画の計画期間は平成29年度から令和3年度の5ヶ年とします。

★ 目標年度

- A …… 現在の施策を継続又は拡充させるもの
- B …… 令和元年度までに取り組むもの
- C …… 令和3年度までに取り組むもの

★ 達成年度

各施策が達成された年度を記入します。ただし、目標年度「A」については既に実施中のため「－」で表示します。

★ 施策の実施方法

ここでは、遠賀町、町社会福祉協議会の取組みについて定めています。

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
(1) 地域意識の醸成と福祉意識の啓発							
【評価指標と数値目標】 ・ご近所と「親しく付き合っている」住民の割合 : 39.3% → 70% ・自治会加入世帯率 : 82.2% → 85%							
【社協】 1) 広報活動や地区福祉ネットワーク推進委員会への支援を通じて、住民の福祉意識の啓発を図ります。	23行政区ごとで住民相互の関わり方が異なるため、福祉への関心の度合いに差が生じています。	福祉ネットワーク活動を支援するため、引き続き全地区訪問でのオリエンテーションの開催、正副委員長研修会と推進委員研修会を実施します。ホームページを活用し、広く地域福祉を理解してもらえるよう努めます。	福祉ネットワーク活動について理解してもらえるよう推進委員研修会、新人研修会、地区訪問を通じたオリエンテーションを行います。各地区での福祉ネットワーク活動への取り組みを社協だよりやホームページへ掲載して福祉意識の啓発を行います。	A	-	社協	
		コロナ禍のため、感染防止対策をとった活動の継続と社協だよりやホームページを活用した福祉啓発を行いました。					
【役場】 1) 隣近所との関係の重要性や地域福祉推進の必要性・重要性についての意識啓発、先進事例の情報提供に努めます。	「広報おんが」の人権コラムや啓発冊子作成により地域福祉の重要性について情報提供に努めています。 また、小学校では高齢者施設への訪問や地域の高齢者を招いての交流で、地域福祉への意識を高めています。中学校では体育会や文化祭等学校行事を通して、地域の人々との関係づくりに努めています。 今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、自治会が重要な役割を果たすと期待されています。	人権講演会を「身近な人権」をテーマに行い、地域で暮らす様々な立場の人との相互理解を深めるための啓発を行います。 より多くの住民が自治会活動に関心を持っていただけるように、自治会加入促進記事の掲載を引き続き行います。 小学校では高齢者施設への訪問や地域の高齢者を学校行事に招いて交流を行い、道徳の授業とも関連付け、地域福祉への意識を高めます。 中学校では授業等を通じて人権啓発をし、体育会や文化祭等学校行事を通して地域の人々との関係づくりに努めていきます。	人権講演会を「身近な人権」をテーマに行い、地域で暮らす様々な立場の人との相互理解を深めるための啓発を行います。 より多くの住民が自治会活動に関心を持っていただけるように、自治会加入促進記事の掲載を引き続き行います。 新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、小学校では高齢者施設への訪問等により交流を行い、道徳の授業とも関連付け、地域福祉への意識を高めます。 中学校では授業等を通じて人権啓発をし、体育会や文化祭等学校行事を通して地域の人々との関係づくりに努めていきます。 また、教職員が人権啓発冊子の作成に関わり地域福祉の重要性を周知します。	A	-	福祉課 まちづくり課 学校教育課 全庁的取組	
		人権講演会は新型コロナ感染拡大防止のため中止しました。代替として、小規模の「人権のつどい」(テーマ「外国人の人権、拉致問題」)を企画開催しました(20人参加)。広報おんがの特集記事で町内在住外国人の紹介をし、より身近な人権問題と感てもらえるように啓発しました。 広報おんがに、自治会加入促進記事の掲載を行い、自治会活動への理解と関心を深めることに努めました。 小学校では道徳及び総合的な学習の時間等の中で、児童の地域福祉に対する意識の高揚や重要性の理解を深めました。 新型コロナ感染拡大防止のため、小学校の高齢者施設の訪問や、高齢者を学校に招く取り組み、中学校の体育会、文化祭等の学校行事公開は実施できませんでした。 自治会加入世帯率:88.1%(R3.2末時点)					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
		職員厚生会活動として、ラブアースや町民レガッタ、中学校運動会へ参加しています。 出前講座等、要請により地域へ出向く事業を行っています。	地域の事業所の一つとして地域活動への参加に努めます。 引き続き出前講座の周知に努め、町内の団体や町民の多様な要望・ニーズに則した講座が実現できるよう情報を集積し、講座内容を充実していきます。 例年地域の事業所の一つとして参加しているイベントが新型コロナ感染拡大防止のため中止となり、地域のイベントへの参加ができませんでした。 出前講座事業について区長会及び広報での周知を実施しました。受講者や地域の要望等ニーズに則した講座内容になるよう講座メニューを見直しました。実施する出前講座については、申請者と時間や内容を調整して行っています(出前講座メニュー数:50講座)。 新型コロナ感染拡大の影響で、例年より出前講座の実施回数が減少しました。	地域の事業所の一つとして地域活動への参加に努めます。 引き続き出前講座の周知に努め、町内の団体や町民の多様な要望・ニーズに則した講座が実現できるよう情報を収集し、講座内容を充実していきます。	A	-	全庁的取組
		小学校では独居高齢者へチューリップ鉢植えとメッセージのプレゼントをしたり、障がい者施設の人と一緒に交流会や花植えをする等、地域との連携を図った活動を行っています。 中学校では職場体験において、社会福祉施設と連携し他者理解を深める教育を推進しています。	高齢者・障がい者施設の人との交流や職場体験において、地域福祉の考え方を推進します。 小学校では独居高齢者や高齢者施設の方々へチューリップ鉢植えとメッセージのプレゼントをしたり、障がい者施設の人と一緒に交流会や花植えをする等、地域との連携を図った活動を行いました。 中学校では新型コロナ感染拡大防止のため職場体験は行わず、手紙での交流を行ったり、共生社会への理解や他者への思いやりを深めるための授業を行いました。	新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、高齢者・障がい者施設の人との交流や職場体験において、地域福祉の考え方を推進します。	A	-	学校教育課
(2) 地域における交流・ふれあいの促進							
<p>【評価指標と数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> 介護予防型サロン事業の設置箇所数 : 20か所 → 23か所 介護予防型サロン事業の参加者数 : 3,107人 → 3,970人 「ぐっぴい」の年間開所日数 : 255日 → 306日 							
		高齢者福祉分野への関心が高まっている一方で、実践活動内容が異なっていることにより相互交流が薄い状況です。	小学校や老人クラブ連合会の協力を頂き、高齢者世帯への戸別訪問ができる友愛訪問に取り組めるよう努めます。 福祉ネットワークに関する情報提供等を行い、活動支援に努めます。福祉ネットワーク活動への支援として、レクリエーション資機材を活用してもらっている活動の紹介等を行います。 小学校や老人クラブ連合会の協力を頂き、3月にチューリップの配布活動を通じて、高齢者世帯への戸別訪問ができる機会として、友愛訪問を行います。 高齢者の閉じこもり防止、孤独感の解消、健康維持となっているサロン活動は、コロナ禍で密の回避により外出の自粛等大きな壁ができましたが、その中でも11地区が活動しています。レクリエーション麻雀の貸出相談がありました。感染防止対策のため道具を使用しない取り組みを紹介しました。	小学校や老人クラブ連合会の協力のもと、世代間交流活動である友愛訪問に取り組みます。コロナ禍でも地域と住民同士の交流実践活動が取り組めるよう、野外活動等の紹介や情報交換等を行い、活動支援に努めます。	A	-	社協

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
		各地区公民館が開催する事業に対して活動費及び事務費補助金を交付しています。 地域における障がい者支援のために自発的な取組を行う団体等に対する補助金として「自発的活動支援事業補助金」を創設していますが、まだ活用事例がありません。 高齢者・障がい者・健常者のふれあいの場として毎年「健康・福祉まつり」を開催しています。	各地区公民館の事業への財政支援として、活動費及び事務費補助金の交付を行います。 引き続き健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を開催し、子育て中の親同士の交流の場づくりに努めます。	各地区公民館の事業への財政支援として、活動費及び事務費補助金の交付を行います。 引き続き健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を開催し、子育て中の親同士の交流の場づくりに努めます。	A	-	生涯学習課 全庁的取組
			町内25地区公民館に、各地区の世帯数に応じて、活動費及び事務費補助金を交付し、活動を支援しました。 新型コロナウイルス感染拡大防止のため健康・福祉まつりは開催中止としました。 地域子育て支援ひろば「ぐっぴい」を開催し、子育て中の親同士の交流の場づくりに努めました。 「ぐっぴい」の年間開所日数：199日（R3.3末時点）4.5月閉所		A	-	全庁的取組
			引き続き住民同士の交流が図れる機会についての広報に努め、交流を促進します。	引き続き住民同士の交流が図れる機会についての広報に努め、交流を促進します。	A	-	全庁的取組
		「健康福祉まつり」等住民同士の交流が図れる機会についての広報に努めています。	広報おんがに「知ることから始めよう～遠賀町で暮らす外国人～」の特集記事を掲載し、日本に住む外国人との交流を促進しました。		A	-	生涯学習課 まちづくり課 全庁的取組
		子どもから高齢者までが参加できるスポレクおんが（三輪車四時間耐久レース含む）を開催しています。内容が固定化しつつあることが課題です。 高齢者・障がい者・健常者のふれあいの場として毎年「健康・福祉まつり」を開催しています。 地域コミュニティの希薄化、核家族化が進んでいる中、多世代間交流の場でもある自治会活動が重要な役割を果たすと言われていています。	スポレクおんが実行委員会で、より多くの方に楽しんでもらえるよう、誰でも気軽にできる種目の見直しや三輪車4時間耐久レースとの同日開催を検討しています。 自治会加入促進へ向けた取り組みを継続しつつ、多様な問題に対応できるよう引き続き先進地の取組み事例を調査し、自治会と情報を共有していきます。	スポレクおんが実行委員会で、より多くの方に楽しんでいただくため、誰でも気軽にできるような種目の見直しを検討します。三輪車4時間耐久レースは、新型コロナウイルス感染防止のため開催を見送りました。 自治会加入促進へ向けた取り組みを継続しつつ、多様な問題に対応できるよう引き続き先進地の取組み事例を調査し、自治会と情報を共有していきます。	A	-	生涯学習課 まちづくり課 全庁的取組
			スポレクおんがと三輪車4時間耐久レースは、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。 自治会加入促進に向けた取り組みについては、広報おんがに、自治会加入促進記事を掲載し、自治会への理解を深め、自治会活動への協力を依頼しました。		A	-	生涯学習課 まちづくり課 全庁的取組

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
		中央公民館やコミュニティーセンターなどのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放し、利用しやすいロビーの管理に努めます。 社会資源リスト(マップ)をホームページで公開周知し、また窓口での問い合わせ等に活用するなど、日中活動の場が必要な方への情報提供に努めます。	中央公民館やコミュニティーセンター、ふれあいの里などのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放し、利用しやすいロビーの管理に努めました。 社会資源リスト(マップ)を町ホームページで公開周知し、また窓口での問い合わせ等に活用するなど、日中活動の場が必要な方への情報提供に努めました。	中央公民館やコミュニティーセンター、ふれあいの里などのロビーを住民同士の交流に役立つよう開放し、利用しやすいロビーの管理に努めます。 社会資源リスト(マップ)をホームページで公開周知し、また窓口での問い合わせ等に活用するなど、日中活動の場が必要な方への情報提供に努めます。	A	-	全庁的取組
(3)地域における支え合いのしくみづくり							
【評価指標と数値目標】 ・地区の民生委員・児童委員の「担当・活動内容とも知っている」住民の割合：21.8% → 50% ・町社会福祉協議会の活動内容を「知っている」住民の割合：18.8% → 50%							
	【社協】 1) 地域の要援護者等に関する情報交換と日常的な安否確認や見守り活動ができるよう地域の支え合いのしくみづくりを支援します。	民生委員・児童委員の活動をフォローアップする仕組みづくりとして、全地区での福祉ネットワーク体制が整っています。	全地区を対象としたオリエンテーションの開催を通じて訪問し、各地区の福祉課題や情報収集を行います。 新型コロナ感染拡大防止のため、各種活動を自粛する地区が多い中、中央区、鬼津区、芙蓉区、浅木区の4地区でオリエンテーションが開催されました。	オリエンテーションやサロン活動等において、地域が抱える福祉課題への解決や軽減できるよう関係機関と連携を図り支援に努めます。	A	-	社協
	【社協】 2) 地域の実情に即した地域福祉活動やネットワーク型の支援活動がそれぞれの地域で展開されるよう、地域福祉活動の支援や関係機関・団体との連携等に取り組みます。	19地区でサロン活動が展開されており、各地区で特色のあるサロン活動が展開されています。	地区の福祉課題を把握し住民共助による取り組みを支援するため、社会福祉法人間連携や行政機関等の協力と連携に努めます。 2月、3月に法人連携会議を開催し、福祉活動の現状報告と地域訪問で得た課題について検討する予定です。	社協が事務局である社会福祉法人間連携において相互に情報交換を行い、現行制度で対応できない福祉ニーズへの対応や社会福祉法人の連携・協働による地域公益活動に取り組みます。	A	-	社協
	【役場】 1) 町社会福祉協議会等と連携し、福祉ネットワークの推進を支援するとともに、個人情報取り扱いに配慮しつつ、地域福祉の推進にとって必要不可欠な各種情報の収集・提供を行います。	町内全行政区の区長、民生委員児童委員を正副推進委員長として、ネットワーク推進委員会を設置し、一人暮らし高齢者、高齢夫婦世帯等、要支援高齢者世帯を対象に、見守り訪問活動を展開するとともに、介護予防型サロン事業の実施を通して、地域交流、地域活動の活性化を図っています。	サロン活動をきっかけとして、健康マイスター養成講座の参加者を町全域とするともに、生活支援コーディネーターの各地区活動への関与を活発にすることで、地域資源の把握を継続し、地域課題を抽出します。 生活支援コーディネーターを小学校区ごとに1人配置し、サロン活動等に参加し、地区住民との顔の見える関係性の構築、地域資源の把握を行いました。健康マイスター養成講座については、新型コロナ感染拡大防止のため実施しませんでした。	生活支援コーディネーターの各地区活動への関与を活発に行い、ネットワーク推進委員会メンバー等との連携を強化し、地域課題の抽出やその解決策について住民同士で話し合える場をつくります。また、健康マイスター養成講座を1地区以上で開催し、地区活動の活性化を図ります。	A	-	福祉課 健康こども課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
			<p>3年に一度の一斉改選を終え、半数が新任への委嘱となった為、委員のスキルアップに繋がる研修等を企画します。また、遠賀町民生委員・児童委員のベストを作成した為、既存活動への参加方法を意志統一し、民生委員・児童委員が参加していることを一層アピールすることで周知度の向上を目指します。</p>	<p>委員のスキルアップに繋がる研修を継続するとともに、委員間の情報連携・情報共有が図れる実施形態を推進します。 民生委員・児童委員の独自事業で緊急時に住民情報の把握が可能となる「あんしんカード」「あんしんシール」を用い、地区住民が安心して暮らし続けられる地域づくりの推進に努めます。</p>	A	-	福祉課
		<p>「遠賀町地域における共助のためのニーズ調査等結果報告書」において民生委員・児童委員の周知度が低い現状があり、広報をしていく必要があります。</p>	<p>委員活動に必要な知識を深める為、「見守り活動」に係る社会福祉事業、介護保険外の町独自サービスに係る「高齢者のしおり」の紹介、町保健師による訪問時の「認知症疑いの対処法」について、職員を講師として小学校区別で研修を行いました。 町主催のイベント等が中止になった為、民生委員・児童委員全体での周知活動は実施しませんでした。</p>				
<p>(4)心のバリアフリー・多様性の理解の促進</p> <p>【評価指標と数値目標】 ・認知症サポーターの人数 : 787人 → 1,037人</p>							
			<p>住民福祉講演会や小中学校福祉教室等の開催し、福祉を身近なものとして関心を持ってもらえるよう行います。</p>	<p>ボランティア団体や福祉に精通している専門家等の協力の下、住民福祉講演会や小中学校福祉教室による福祉の啓発を行います。</p>	A	-	社協
			<p>住民福祉講演会は、2月に開催できるよう準備していましたが、緊急事態宣言の発令を受け中止しました。 福祉教室については、小学校は福祉教本の配布のみを行い、中学校は開催を中止しました。</p>				
			<p>認知症サポーターが活躍できる場として、認知症カフェを開催するとともに、認知症徘徊者捜索訓練実施のため、先進地への視察・研究を実施します。 民生委員をはじめとする地域住民との情報交換を密にし、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームの取組を周知していきます。 出前講座申し込み時に講座内容の希望について柔軟に対応するとともに、障がい者計画等の内容についても要望があれば講座内容に加えていきます。</p>	<p>認知症カフェを開催し、認知症相談の場の確保や認知症サポーターの活躍を支援します。また、認知症カフェに認知症地域支援推進員が参加し、啓発活動や相談場所について周知します。 民生委員・児童委員をはじめとする地域住民との情報交換を密にし、認知症ケアパスや認知症初期集中支援チームについて周知します。 出前講座申し込み時に講座内容の希望について柔軟に対応するとともに、障がい者計画等の見直しの内容についても要望があれば講座内容に加えていきます。</p>	A	-	福祉課
		<p>出前講座や認知症サポーター養成講座を実施することで、障がいや認知症への理解を深めてもらう活動を実施しています。</p>	<p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、認知症カフェの開催、徘徊者捜索訓練実施のための先進地の視察は行いませんでした。認知症サポーター養成講座を行い、認知症についての普及・啓発を行いました(町主催1回)。また、民生委員・児童委員向けに認知症講座を行いました。 出前講座申し込みはありませんでしたが、講座内容の希望について柔軟に対応できるように、また障がい者計画等の内容についても要望があれば講座内容に加えられるように検討を行いました。</p>				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課		
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況					
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり								
		<p>7・12月に開催する人権講演会において、様々な人権課題を考える機会を提供します。</p> <p>小学校では地域の高齢者施設の訪問、障がい者及び高齢者の疑似体験活動等福祉教育の充実を図ります。</p> <p>中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会を行い、障がい者に対する差別について学習を深めます。</p> <p>12月に開催する人権講演会において、「人権・同和問題」「地域の身近な人権」をテーマとして、知る・考える機会を提供します。</p>	<p>7・12月に開催する人権講演会において、「身近な人権」をテーマとして、知る・考える機会を提供します。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大状況を考慮しながら、小学校では地域の高齢者施設の訪問、障がい者及び高齢者の疑似体験活動等福祉教育の充実を図ります。</p> <p>中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会を行い、障がい者に対する差別について学習を深めます。</p>		A	-	学校教育課 生涯学習課		
		<p>小学校では地域の高齢者施設の訪問、障がい者及び高齢者の疑似体験活動等体験的な活動の充実を図っています。</p> <p>中学校では外部講師を招いて福祉教育講演会の開催及び人権学習において、障がい者に対する差別の解消を図るとともに、その啓発に努めています。</p>	<p>人権講演会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。代替として、広報おんがに同和問題に関する啓発チラシを折り込み、小規模の「人権のつどい」(テーマ「外国人の人権、拉致問題」)を企画開催しました(20人参加)。広報おんがの特集記事で町内在住外国人の紹介をし、より身近な人権問題と感じてもらえるように啓発しました。</p> <p>新型コロナウイルス感染拡大防止のため、小中学校における人権講演会や福祉教育講演会、高齢者施設等の訪問は実施できませんでした。</p> <p>校内学習において、人権課題を考える研修を行ったり、保護者に向けて学習内容を紹介したりしました。</p>						
		<p>町が主催する行事にだれもが参加できるように手話通訳や託児等の対応をします。</p> <p>引き続き健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。</p>	<p>町が主催する行事にだれもが参加できるように手話通訳や託児等の対応をします。</p> <p>健康・福祉まつりを多数の団体・ボランティアの協力を得ながら実施予定です。</p>		A	-	全庁的取組 福祉課		
		<p>12月の成年後見制度講演会では、だれもが参加しやすいよう手話通訳の対応をしました。</p> <p>その他新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となった講演会においても手話通訳の対応を準備していました。</p>							
		<p>【役場】</p> <p>4) 認知症の正しい理解や適切な対応の方法等を学べる「出前講座」や「認知症サポーター養成講座」等講習会の開催を通じて、地域でできる認知症高齢者支援の取り組みや活動の推進を図ります。</p>	<p>認知症サポーター養成講座のほか、依頼に応じて出前講座を開催していますが、時間が長いのか依頼がほとんどない状況です。</p>	<p>「見守りネットふくおか」協定締結事業所をはじめ、認知症の人と地域で関わることが多い小売業や金融機関、公共交通機関の職員にも認知症の理解を深めてもらうため、認知症サポーター養成講座を受講してもらうことで、認知症の知識を深め、関係機関への速やかな連絡等、連携できる体制整備を進めます。</p>	<p>住民に加え、町内の「見守りネットふくおか」提携事業所をはじめ、認知症の人と地域で関わることが多い小売業や金融機関の職員に対しても認知症サポーター養成講座を実施し、認知症に対する正しい理解の普及啓発を行い、認知症高齢者への支援を推進します。</p>		A	-	福祉課
			<p>認知症サポーター養成講座は事業所向けには開催できませんでしたが、住民向けに開催しました(1回)。成年後見制度講演会の開催にあたっては、町内金融機関等にチラシを配布し、周知を図りました。</p>						

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1 ふれあいと支え合いのあるまちづくり							
(5) ボランティア活動の促進							
<p>【評価指標と数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> • ボランティアやNPO活動、地域活動等に参加したことがある住民の割合 : 35.4% → 50% • ボランティアセンターに登録しているボランティア団体数とその構成人員数 : 16団体 1,382人 → 17団体 1,387人 • ボランティアセンターに登録しているボランティア個人数 : 7人 → 32人 • 認知症サポーターの人数(再掲) : 787人 → 1,037人 							
<p>【社協】</p> <p>1) ボランティアセンターで、様々な講座を開催し、ボランティア活動に関する学習の場を提供するとともに、ボランティアの育成を推進します。</p>	<p>ボランティアに関心のある人は多い一方で、実際に活動しているボランティアが固定化傾向にあります。</p>	<p>さまざまな研修会やイベントへの参加を通じ、ボラ連加入団体同士のつながりが発展できるよう支援に努めます。気軽に参加できるボランティア活動の推進として、ちょこっとお手伝いボランティアへの登録してもらえよう、研修会を実施します。</p>	<p>さまざまな研修会やイベントへの参加を通じ、ボランティア連絡協議会加入団体同士のつながりが発展できるよう支援に努めます。各種ボランティア活動の活動紹介を社協だよりやホームページで行い、ボランティアに関する情報の発信に努めます。</p>	A	-	社協	
<p>【社協】</p> <p>2) ボランティア活動に関する相談体制を充実させるとともに、情報提供や啓発を行い、ボランティア活動に参加しやすい環境をつくります。</p>	<p>活動しているボランティアが固定化傾向にあり、活動の幅が狭くなっています。</p>	<p>郡社会福祉協議会ボランティア研修会を始めとし、各種研修会への参加を通じて、ボランティア活動への取り組みの継続への支援に努めます。</p>	<p>ボランティア連絡協議会や郡ボランティア会議、行政等の関係機関等の情報交換や助言等を通じて、新たな活動として取り組めるよう支援します。福祉ボランティア育成助成での財政支援を行います。</p>	A	-	社協	
<p>【社協】</p> <p>3) 地域における困りごとの情報を収集し、地域の生活支援ニーズに合った新しい地域ボランティアの育成支援を行います。</p>	<p>現行の制度・サービスでは対応できていない生活課題を有している住民が多く、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。</p>	<p>現在の登録者へのフォローアップと新規登録を増やすための研修会を行い、広く身近なボランティア活動に取り組んでもらえるよう行います。</p>	<p>各種研修会への参加等を通じ、ボランティア(個人や団体)との関係を強化するため、身近な地域での支え合いとなるよう連絡調整や情報提供に努めます。</p>	A	-	社協	
<p>【社協】</p> <p>4) 学校におけるボランティア活動を支援します。</p>	<p>福祉教材「ともに生きる」の活用等で、学校とボランティア団体をつないでいますが、少数に留まっている状況です。</p>	<p>町内小学校5年生へ福祉教材「ともに生きる」を配布するとともに、読み聞かせボランティア「おんがにじの会」から「ともに生きる」の読み聞かせをしていただき、福祉についての学習機会を提供します。</p>	<p>町内小学校5年生へ福祉教材「ともに生きる」を配布するとともに、読み聞かせボランティア「青い妻の会」から「ともに生きる」の読み聞かせをしていただき、福祉についての学習機会を提供します。</p>	A	-	社協	
			<p>新型コロナ感染拡大防止のため、「ともに生きる」の読み聞かせ会は開催せず配布のみを行いました。</p>				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標1	ふれあいと支え合いのあるまちづくり						
	【役場】 1) ボランティアの重要性を啓発するとともに、ボランティア活動に関する情報の収集・提供を行います。	ボランティア人材バンク登録者へ生涯学習課の年間事業計画を送付しました。課題は生涯学習課以外のボランティア活動の情報が提供できていないことです。 ボランティア団体の有無や活動内容についての情報をホームページなどで公開しているが、福祉部門や教育部門などからばらばらに発信されています。 これからの社会では、行政サービスだけでは地域の諸問題を解決することが難しくなっていくため、住民や地域以外にもボランティア団体やNPOとの協働が必要となっています。	生涯学習課以外の事業担当課によるボランティア人材バンクの活用を推進します。 関係部署との情報共有を継続し、ボランティア活動の充実に向けた情報を提供していきます。 遠賀町ががんばる地域まちづくり事業の提案公募型事業の推進にあたり、ボランティア団体等の情報収集に努め、新規実施団体の開拓を図ります。	生涯学習課以外の事業担当課によるボランティア人材バンクの活用を推進します。 関係部署との情報共有を継続し、ボランティア活動の充実に向けた情報を提供していきます。 遠賀町ががんばる地域まちづくり事業の提案公募型事業の推進にあたり、ボランティア団体等の情報収集に努め、新規実施団体の開拓を図ります。	A	-	福祉課 生涯学習課 まちづくり課
	【役場】 2) 学校教育におけるボランティア活動の継続実施により、児童、生徒のボランティアについての理解を深めます。	小中学校合同清掃ボランティアを地域の人とともに毎年実施しています。	地域の人とともに行う小中学校合同清掃ボランティアを継続実施します。 新型コロナ感染拡大防止のため、町内一斉の小中学校合同清掃ボランティアは中止となり、地域で実施される清掃活動ボランティアへの参加もできませんでした。 道徳の時間に奉仕の心について授業を実施したり、遠賀町の良さについて学ぶ授業を実施し「ふるさと遠賀」への貢献意識の向上に努めました。	新型コロナ感染拡大状況を考慮しながら、登校ボランティア（登校中のボランティア活動）や道徳・総合的な学習の時間によりボランティア活動への理解を深めます。	A	-	学校教育課
	【役場】 3) 住民参加による協働のまちづくりを推進するため、ボランティアやNPOが積極的に活動できる環境整備を進めていくとともに、活動支援の充実を図ります。	今後の少子高齢化社会に対応し、複雑化する地域の諸問題を解決していくには、「住民、地域、行政」が一体となった協働のまちづくりを推進していく必要があります。	引き続き、自治会やボランティア団体・有志団体が主体となって行う取り組みに対しての支援を継続し、遠賀町ががんばる地域まちづくり事業をはじめとした住民参加型事業の充実を図り、協働のまちづくりの促進を目指します。 新型コロナ感染拡大防止のため、多くの自治会が人の集まる事業や総会を中止し、書面での連絡となったため、書類の作成、各区の連絡・調整等支援を行いました。 遠賀町ががんばる地域まちづくり事業の住民参加型事業は、1件を除き全て中止となりました。	引き続き自治会やボランティア団体・有志団体が主体となって行う取り組みに対しての支援を継続し、遠賀町ががんばる地域まちづくり事業をはじめとした住民参加型事業の充実を図り、協働のまちづくりの促進を目指します。	A	-	まちづくり課
	【役場】 4) 住民が多様な活動に参加できるよう、ワーク・ライフ・バランスを推進します。	ワーク・ライフ・バランスの理解が広まるように「広報おんが」等での啓発を行っています。出前講座においてワーク・ライフ・バランスについての講座を設けています。	町内企業へ出向いたり、男性のための男女共同参画セミナーを開催するなどし、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。 人権擁護委員と町職員で町内企業へ訪問し、男女共同参画の啓発を行いました。「広報おんが」の男女共同参画の特集記事で地域で活躍している人のインタビューを掲載し、ワーク・ライフ・バランスについて啓発しました。	町内企業へ出向いたり、男性のための男女共同参画セミナーを開催するなどし、ワーク・ライフ・バランスについて啓発します。	A	-	福祉課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			

基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり

(1)きめ細やかな情報提供・相談支援体制の充実

【評価指標と数値目標】

- ・保健・福祉の情報提供・相談体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 12.1% → 30%
- ・福祉に関する情報が必要なときに、「すぐに手に入ると思う」と回答した住民の割合 : 11.6% → 30%

<p>【社協】 1)社協だよりや各種講座等による情報提供の充実を図るとともに、福祉ネットワークの活動支援を通して、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。</p>	<p>すべての行政区で福祉ネットワーク推進委員を整備しており、身近な相談相手のなるように見守り活動に取り組んでいます。</p>	<p>全地区を訪問し、福祉ネットワークオリエンテーションや地区座談会を通じ、福祉ネットワーク活動への取り組みについて理解と支援を行います。</p> <p>新型コロナ感染拡大防止のため、各種活動を自粛する地区が多い中、中央区、鬼津区、芙蓉区、浅木区の4地区でオリエンテーションを開催できました。</p>	<p>地区への訪問を通じて、福祉ネットワーク活動やサロン活動への情報提供や助言を行い、地域の身近な相談支援体制の整備を促進します。</p>	A	-	社協
<p>【社協】 2)行政とともに相談窓口の充実を図り、地域ケア会議等で専門的な見地から問題解決の提言ができるよう、各機関の実務担当者の連絡体制の整備等を行います。</p>	<p>地域包括支援センター職員に向けて、地区座談会や社協主催の研修会開催の声掛けを行い、協働して、地域課題の発見に努めています。</p>	<p>地区への訪問において、包括支援センターとの連携を行い、グループワークや話し合いの場を通じて、地域とともに福祉課題の発見ができるよう取り組みます。</p> <p>地区の社会資源調査の訪問で、現状や困りごと等についての聞き取りや情報収集を行い、課題に対して区長や民生委員、地区老人会等関係機関へ繋げました。</p>	<p>地域包括支援センターと月例の定例会を開催し、情報や意見交換等による情報の共有化を強化します。</p>	A	-	社協
<p>【役場】 1)「広報おんが」や出前講座等により、福祉制度やサービス提供のしくみ、さらにはサービス事業者の情報等、わかりやすい情報提供に努めます。</p>	<p>「広報おんが」や町のホームページで児童扶養手当や子ども医療等についての情報を掲載しています。</p> <p>また出前講座のメニューに福祉サービス等についてのメニューを設けています。</p> <p>包括支援センターにて集約・随時更新しているサービス事業者の情報や既存の制度を福祉課窓口やホームページで公開しています。</p>	<p>子ども医療や児童扶養手当等制度についての情報提供を行います。年に1回遠賀中間地域の社会資源マップの更新を行いホームページに掲載します。また、社会資源リスト及びマップを活用し、サービス事業者の情報提供に努め、引き続き年1回の更新を行います。</p> <p>高齢者分野では、広報おんがや出前講座をはじめ、介護予防教室、各種イベントを通じた福祉制度やサービスを情報提供していくとともに、地域包括支援センターで集約したサービス事業者の一覧表等を適切に管理することで、分かりやすい情報提供を継続していきます。</p> <p>「広報おんが」や町のホームページで、子ども医療や児童扶養手当等についての情報提供を行いました。年に1回遠賀中間地域の社会資源マップの更新を行い、ホームページに掲載しました。</p> <p>広報おんがに介護に関する研修や高齢者福祉サービスの紹介等について4回掲載しました。</p>	<p>子ども医療や児童扶養手当等制度についての情報提供を行います。年に1回遠賀中間地域の社会資源マップの更新を行いホームページに掲載します。また、社会資源リスト及びマップを活用し、サービス事業者の情報提供に努め、引き続き年1回の更新を行います。</p> <p>広報おんがやホームページに福祉制度や高齢者福祉サービスの紹介等の情報を掲載することで、分かりやすい情報提供を継続していきます。</p>	A	-	福祉課 健康こども課

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
	<p>【役場】 2) 専門的かつ複合的な利用者ニーズにも対応できるよう、相談業務従事者の知識と技術を高め、保健・福祉・医療に係る相談窓口としての体制強化を図ります。</p>	<p>各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めています。担当だけで解決できない相談については、関係課や専門機関等の助力をえながら相談を受けています。 また、専門的知識を有した障害者相談支援事業所に相談支援事業を委託し、各種相談に対応しています。</p>	<p>職員一人一人が各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めます。関係課や専門機関等の助力を得やすいように普段から情報交換し、住民からの相談時には、他の係には関係しないか確認し、手続き等の情報提供が確実にされるように努めます。引き続き、障害者相談支援事業所への委託をすることにより、専門的な相談場所の確保に努めます。</p>	<p>職員一人一人が各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めます。関係課や専門機関等と常に連携しながら、住民からの多様な相談に対応できるよう努めます。引き続き、障害者相談支援事業所への委託をすることにより、専門的な相談場所の確保に努めます。</p>	A	-	福祉課 健康こども課
			<p>各種研修に積極的に参加し専門的知識を深めました。関係課や専門機関等の助力を得やすいように普段から情報交換し、住民からの相談時には、手続き等の情報提供が確実にされるように努めました。 障害者相談支援事業所へ委託し、専門的な相談場所の確保を行いました。</p>				
	<p>【役場】 3) 困難事例の解決について、地域ケア会議や関係者連絡会議等を開催し、関係機関のそれぞれの役割等を確認し、より利用者のニーズに沿った適切なサービスが提供できるよう、ケアマネジメント体制の充実を図ります。</p>	<p>必要に応じて関係者によるケース会議等を開催し、困難事例の解決を図っています。その中で、適切なサービスの提供と今後の対応について役割を分担しています。</p>	<p>必要に応じ、本人・親族・関係機関によるケース会議等を開催し、ニーズに沿った適切な支援ができるよう、理学療法士・作業療法士に加え、弁護士や薬剤師、管理栄養士等の専門職を含めた関係者間での情報共有と連携を深めていきます。</p>	<p>必要時にはケース会議を開催し、関係者や専門職と連携し、対応していきます。また、2カ月に1回、ケアマネジメント支援会議を実施し、自立に向けたケアマネジメント体制の充実を図ります。 必要に応じ、本人・親族・関係機関によるケース会議等を開催し、ニーズに沿った適切な支援ができるよう、理学療法士・作業療法士に加え、弁護士や薬剤師、管理栄養士等の専門職を含めた関係者間での情報共有と連携を深めていきます。</p>	A	-	福祉課
			<p>ケアマネジメント支援会議を開催し、理学療法士、作業療法士、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士より個別ケースについて助言を得ることができました。 関係者によるケース会議を開催しました(11回)。また、医療保護入院者の退院支援委員会に参加しました(3回)。</p>				
(2) 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備							
<p>【評価指標と数値目標】 ・生活支援コーディネーターの配置 : 0人 → 3人</p>							
	<p>【社協】 1) 必要があれば、各種地域資源との連携を通じて、地域のサービスニーズと既存のサービスの隙間を埋める、新しいサービスの開発等に努めます。</p>	<p>現行の制度・サービスでは対応できていないちょっとした生活課題を有している住民が多いことが予想されるため、新たな支援の仕組みづくりが必要とされています。</p>	<p>ボランティア活動を通じた住民共助の支え合いを推進できるよう、ちょっとしたお手伝いボランティア研修会を開催し、より多くの人がボランティア活動に参加できる機会を設けます。</p>	<p>地域のニーズから誕生したちょっとしたお手伝いボランティア活動について、社協だよりやホームページを活用して、活動紹介等事業の周知を強化します。</p>	A	-	社協
			<p>ちょっとしたお手伝いボランティア研修会は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となりました。</p>				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
【役場】 1) 住み慣れた地域における在宅生活をできる限り維持できるよう、地域密着型のサービス提供を促進するとともに、事業者やNPO等、多様なサービス主体の参入促進を図ります。	本人だけの生活が困難な人がサービスを利用することにより、在宅生活が可能となる支援を実施しています。 町や各関係者が連携して地域医療や介護予防などを一体的に提供する地域包括ケアシステムの仕組みづくりを実施しています。	障がい者施策等検討委員会で、障がい者計画実施計画の進捗状況の報告を行います。 在宅医療・介護連携推進協議会において、切れ目のない在宅医療と在宅介護の提供体制の構築を推進するとともに、多職種の連携を密にするための研修参加や、介護保険事業計画に基づく地域密着型小規模多機能居宅介護事業所の導入などにより、在宅生活の維持に向けた環境を整えます。	障がい者福祉計画・障がい児福祉計画の進捗管理を行い、障がい者施策等検討委員会で報告を行います。 在宅医療・介護連携推進事業において、地域ケア個別会議への在宅総合支援センターの参加や、専門職研修、事例検討会等を実施し、支援体制を整えます。	A	-	福祉課	
		障がい者施策等検討委員会で計画の進捗状況の報告を行い、障がい者計画の実施計画にあたる障がい者福祉計画・障がい児福祉計画を見直しました。 在宅医療・介護連携推進事業において、医療と介護が切れ目なく一体的に提供できる体制構築のため、医療・介護関係者の研修や、アンケート、チラシの配布等行いました。					
【役場】 2) 地域ケア会議等において地域のサービスニーズの把握・検証とその整備実現に努めます。	遠賀中間地域障害者支援協議会(遠賀郡・中間市で設立)において事例検討等を通じ地域のサービスニーズの把握等に努めています。 また高齢者支援の分野においては、各団体や多職種による会議は行われていますが、ネットワークの構築は十分ではありません。	遠賀中間地域障がい者支援協議会において、社会資源の把握等続け、地域生活支援拠点等の整備を進めていきます。 ケアプラン検討時に薬の管理や栄養改善に関する課題が多いため、地域ケア会議へ参加する専門職として、リハビリテーション専門職(PT、OT)に加え、薬剤師や管理栄養士の参加協力を仰ぎます。	地域生活支援拠点等の事業については、評価・検証を行いながら引き続き事業を行っていきます。 高齢者分野では、地域ケア会議において個人の課題・ニーズの蓄積から地域の課題・ニーズの把握を行い、民生委員・児童委員をはじめとする地域住民や専門職で情報を共有します。	A	-	福祉課	
		4月に遠賀中間地域において地域生活支援拠点等の事業を始めました。 地域ケア会議に、リハビリテーション専門職(PT、OT)、薬剤師、管理栄養士、歯科衛生士の参加協力を得て、個別プランへの助言を受けることで、地域のサービスニーズの把握検証へ活かすことができました。また、生活支援コーディネーターをメンバーに加えた地域ケア会議を小学校区ごとに1回開催し、地区の取り組みや課題について情報共有を行いました。 生活支援コーディネーターの配置:3人					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標2 利用者本位のサービスが受けられるまちづくり							
(3)適切なサービス利用の促進							
【評価指標と数値目標】 ・日常生活自立支援事業の利用契約者数 : 2人 → 4人							
【社協】 1)日常生活自立支援事業への理解が深まり、必要な人が必要な支援を受けられるよう、住民への広報啓発を行い、事業の利用につなげていきます。	平成28年度3月の利用者は3名であり、増加傾向がみられません。役場や困りごと相談室からの情報提供や申請依頼もありません。	引き続き、社協だよりや本会ホームページ、地区活動訪問時に日常生活自立支援事業の周知を行います。また、令和元年12月より市町村実施方式に変更となったため、初回相談から面談、契約までの時間を縮小し、利用時期を見逃さないようにしていきます。	会議で紹介する等事業の周知を行い、対応できる職員を増やすことを検討し、事業の利用拡大を図ります。	A	-	社協	
		令和元年度に市町村社協事業方式となり、利用者は多い時で10人まで増えました。相談から利用まで時間は短縮されましたが、利用者の望まない契約とならない様に十分に時間を掛けて対応していく必要があります。延べ利用者数 110人(3月末現在) 日常生活自立支援事業の利用契約者数:9人					
【役場】 1)事業者のサービス実施体制、第三者評価の結果等、事業者の積極的な情報提供を促進していきます。	障がい者支援分野では、遠賀中間地域障害者支援協議会にその機能はありますが、第三者評価等は実施できていません。高齢者支援分野では、事業者の実施する運営推進会議に参加し、施設の状況把握に努めています。	遠賀中間地域障がい者支援協議会において、地域生活支援拠点等の整備を進めています。高齢者支援の分野では、各施設で開催される運営推進会議への参加を継続し、実態把握に努めるとともに公表できる外部評価の適切な公表を実施します。	地域生活支援拠点等の事業については、評価・検証を行いながら引き続き事業を行っていきます。高齢者支援の分野では、各施設で開催される運営推進会議への参加を継続し、実態把握に努めます。	A	-	福祉課	
		4月に遠賀中間地域において地域生活支援拠点等の事業を始めました。高齢者分野では、各施設で開催される運営推進会議へ参加し、また、会議を開催できなかった事業所からは書面による報告を受けました。					
【役場】 2)成年後見制度や日常生活自立支援事業、さらには苦情解決のしくみの周知を図り、適切なサービス利用を促進するとともに、万一の場合の迅速な問題解決を図ります。	成年後見制度や日常生活自立支援事業等についての積極的な広報は行えていません。相談対応等において必要な場合に紹介をしています。住みなれた地域で安心して生活することができるよう、さらに成年後見制度の利用の促進と制度の周知を行う必要があります。	家事関係機関間の情報交換に定期的に参加するとともに、成年後見制度利用促進事業に係る中核機関の広報・相談機能を北九州成年後見センターに委託し成年後見制度の利用を促進します。福祉課内はもとより、関係機関との連携を密に取りながら課題解決に取り組んでいきます。	裁判所や中核機関との情報連携会議に定期的に参加するとともに、継続して成年後見無料相談会、住民向け講演会、事業所向け勉強会を開催し、広報やホームページでの周知、町内事業所への案内を行います。また、対象者の状況に応じた制度の利用を支援できるよう、社会福祉協議会とも連携を行います。	A	-	福祉課	
		北九州成年後見センターに委託して 成年後見無料相談会を6回、住民向け講演会を1回、事業所向け勉強会を1回開催し、制度の周知を図りました。庁内、関係機関との連携を密に取りながら住民の課題解決に取り組みました。					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
(1)地域ぐるみで健康づくり・介護予防							
【評価指標と数値目標】							
・特定健康診査受診率 : 35.3% → 60%							
・特定保健指導実施率 : 61.3% → 65%							
・町高齢者人口に占める介護保険の要介護認定率 : 16.7% → 17.0%							
【社協】 1)「介護予防型サロン事業」を各地区の生きがいと健康づくりの拠点として捉え、サロン活動の支援に取り組みます。	全23地区中19地区が実施しています。	地区による自主的なサロン活動として活動できるよう、引き続き活動助成金の交付、人材、資材の貸し出しを行います。本会ホームページやチラシ等の媒体を利用し、地区が相互に情報を得られるよう支援します。	地区によるサロン活動が継続して取り組めるための活動助成支援を行います。コロナ禍において、感染を予防を行いながら取り組める活動について相談対応等支援を強化します。	A	-	社協	
		新型コロナ感染拡大防止のため、活動を自粛する地区が多い中、11地区が体操、レクリエーション教室を開催し、支援を行いました。顔の見える関係性を構築するため、サロン担当職員に加え、生活支援コーディネーターも参加しました。					
【社協】 2)健康づくりや介護予防を支援するボランティアの養成を行い、地域における活動を広げていきます。	平成19年に、ふくおか健康隊養成研修会に27名が参加し、健康づくりボランティアとして養成・登録を図ったが、現在は活動が停滞しています。	各地域で活動のできる人やボランティア活動を希望する人の掘り起こしを継続して行います。	地区への訪問を通じて、レクリエーションやストレッチを得意とするボランティアに関する情報提供をお願いし、活動につなげられるよう連携の強化を行います。	A	-	社協	
		健康づくりボランティアの登録者は高齢化に伴い、活動ができない人が殆どです。地区内でのボランティア活動実践者に関する情報を聞きとり、サロンでの取り組みに協力してもらえよう努めました。					
【役場】 1)自分の健康は自らつくるとい健康意識の向上や、健康づくりに役立つ情報を発信していきます。	「広報おんが」等で健康づくりに役立つ情報を発信しています。食生活改善推進会を通して具体的に役立つ食の知識を提供しています。	「広報おんが」や町ホームページで情報を発信します。教室や健診結果相談会等、あらゆる機会をとらえて、健康についての情報を分かりやすく提供します。	「広報おんが」やホームページ、LINE等で情報を発信します。また、各種教室や健診等、あらゆる機会をとらえて健康についての情報を分かりやすく提供します。	A	-	健康こども課	
		「広報おんが」に健康に関するコラム(年6回)、地産地消・健康レシピ「おんがめし」(年12回)を掲載しました。また、健康教室や健診結果相談会を開催し、健康についての情報を分かりやすく提供しました。					
【役場】 2)がん検診や特定健診、健診結果の相談等により、住民の継続的な健康づくりを支援していきます。	がん検診や特定健診を土日にも実施したり、託児日を増やしたりして、受診しやすい体制づくりに努めています。	集団健診の会場集約を実施し、より受診しやすい環境づくりに努めます。また、健康ポイント事業の継続や結果相談会、訪問等を通して、住民の継続的な健康づくりを支援します。	広い会場4ヶ所で集団健診を実施し、感染症対策のため、こまめな消毒や受診時間の指定などを行います。	A	-	健康こども課	
		令和2年度から健診会場を広い4ヶ所に集約して実施し、会場あたりの受診人数は増えてきましたが、受診時間を指定することで密になることを避け、感染症対策がとれた受診しやすい環境づくりに努めました。新型コロナ感染拡大防止のため託児は中止となりましたが、健康ポイント事業、結果相談会、訪問を実施し、継続的な健康づくりの支援を行いました。					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり							
	【役場】 3) 介護予防に関する講演会や研修会等を開催し、基本的な知識の普及と住民の意識の啓発に努めます。	介護予防についてホームページや介護保険証交付会、健康福祉まつりなどで啓発を行うとともに、介護予防教室として、いきいきデイサービス、悠遊ひろばを実施しています。	各事業を継続して実施するとともに、いきいきデイサービスでは要支援となることを防ぐために短期間で集中的に介護予防に取り組むサービスの創出を図ります。悠遊ひろばの新規利用者増に向け、周知に努めます。	いきいきデイサービスは、名称をいきいきクラブに変更し、より介護予防教室として参加しやすいよう周知します。引き続きリハビリ専門職と連携して、効果的な運動を実施します。悠遊ひろばは、感染予防対策を工夫し、継続して実施できるよう努めます。	A	-	福祉課
いきいきデイサービスでは、小倉リハビリテーション病院のリハビリ専門職の助言を得て、効果的な介護予防の運動等を取り入れて実施しました。悠遊ひろばは、新型コロナウイルスの影響で実施できない月がありました。							
(2) 生きがい活動の促進							
【評価指標と数値目標】 ・地域の活動に参加したことがある60歳以上の割合：70.4% → 80% ・介護予防型サロンの設置箇所数(再掲)：20か所 → 23か所 ・介護予防型サロンの参加者数(再掲)：3,107人 → 3,970人							
	【社協】 1) 各種のボランティアに関する講座を実施し、生きがいづくりを支援します。	生活する上ではさまざまな困りごとがあるため、幅広い分野での講座を展開する必要があります。	通勤通学経路途中で取り組めるボランティア活動として取り組めるちよこっとお手伝いボランティアの登録人数を増やすための研修会を開催します。	ちよこっとお手伝いボランティア登録者に活動を継続して取り組んでもらえるよう、フォローアップ研修会を行います。	A	-	社協
			ちよこっとお手伝いボランティア研修会は、新型コロナ感染拡大防止のため、中止となりました。				
	【社協】 2) 自己の知識や経験、能力を活かしたボランティア活動ができるよう、助言・相談や情報提供等を行います。	ボランティア連絡協議会に對して、各種福祉イベントの案内や講師の紹介を行い、各団体の活動促進を支援しています。	各種イベントや研修会への参加を通じて、趣味や特技を活かしたボランティア活動に取り組めるよう、情報提供を行います。	コロナ禍において、ボランティア連絡協議会の独自研修が実施できるよう取り組みます。各種機関やボランティア団体からの行事等運営協力に対応するため、役員会内での情報交換やホームページの活用による活動紹介等情報提供を強化します。	A	-	社協
			ボランティア連絡協議会独自の研修会は、新型コロナ感染拡大防止のため中止しました。福岡県社協が開催する「ふくおかきずなフェスティバル」はウェブ配信での実施となり、配信を視聴できるよう準備をしています。新型コロナ感染拡大に伴い中止となっている自動車学校主催の「燦燦(さんさん)脳活塾」において、再開された時には運営ボランティア(5人)へ継続活動してもらえるよう、了承をいただきました。				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度 現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標 年度	達成 年度	主管課		
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況					
基本目標3 健康で生きがいの持てるまちづくり									
	【役場】 1) 生涯学習機会を充実するとともに、住民が生きがいを持って取り組む様々な活動を支援し、地域福祉活動の推進役の養成を図ります。	高齢者数は増加していますが、老人クラブの会員数は増加しておらず、また、町内に老人クラブがない行政区もあります。放課後、休日の学校施設を開放し住民のスポーツ活動等を推進しています。	老人クラブに対するネットワーク推進事業などの補助金交付を継続することで活動を支援するとともに、効果的な会員増加策を遠賀町老人クラブ連合会と引き続き、協議します。放課後、休日の学校施設を開放しより多くの利用者が学校施設を快適にかつ継続的に利用できるよう支援します。	老人クラブに対するネットワーク推進事業などの補助金交付を継続することで活動を支援するとともに、老人クラブ活動の活性化につなげる町内の高齢者向けアンケートを実施し、活性化策を検討します。引き続き学校施設を開放し、新型コロナウイルス感染防止対策を行いつつ、より多くの利用者が学校施設を快適にかつ継続的に利用できるよう支援します。	A	-	生涯学習課 福祉課		
			老人クラブに対するネットワーク推進事業等の補助金を交付しました。老人クラブ活動の活性化につなげる老人クラブ会長向けアンケートを老人クラブ連合会と協議のうえ実施しました。新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言発令中を除き、放課後、休日の学校施設を開放しより多くの利用者が学校施設を快適にかつ継続的に利用できるよう支援しました。						
			【役場】 2) 高齢者の能力や経験が活かせるよう、シルバー人材センターへの登録を呼びかけ、就労機会の確保に努めます。	高齢者の働く拠点の場、高齢者相互のコミュニケーションの場、生きがいづくりの場となるよう地域福祉の一助として設立されましたが、近年、会員数は横ばいの状況です。	新たな事業開拓や会員の増加につながる取り組みを検討するため、意見交換を活発に行うためのシルバー人材センターと町との協議を引き続き、実施します。	新たな事業開拓や会員の増加につながる取り組みを検討するため、意見交換を活発に行うためのシルバー人材センターと町との協議を引き続き、実施します。	A	-	福祉課
			新たな事業開拓や会員の増加につながる取り組みについてシルバー人材センターと町との意見交換を実施しました。						
【役場】 3) 子どもから高齢者まで、あらゆる世代の住民が文化・スポーツ活動に親しむことができるよう、各種教室・イベント等を実施しながら、活動の普及・推進を図ります。	町民のだれもが気軽に参加し、楽しむことができるよう「スポレクおんが」、「三輪車四時間耐久レース」を開催しています。また、文化に親しむ機会の提供として文化祭実行委員会による文化祭の開催と、文化ふれあい事業で町民が様々な絵画等を観賞する機会を提供しています。	あらゆる世代の方にイベントに参加してもらえるよう事業内容を充実させるとともに、「広報おんが」や町ホームページを活用して事業の周知を行います。	あらゆる世代の方にイベントに参加してもらえるよう事業内容を充実させるとともに、「広報おんが」や町ホームページを活用して事業の周知を行います。	A	-	生涯学習課			
		文化・スポーツに親しむ機会の提供を目的として例年開催しているスポレクおんが、三輪車4時間耐久レース、文化祭、文化ふれあい事業は、いずれも新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止しました。							
【役場】 4) ITに関する知識や技術の普及を図るとともに、高齢者や障がい者等の自己実現の可能性を広げるため、IT学習の機会提供に努めます。	町民がパソコン等の情報機器の操作方法を学べるよう、パソコン教室を開催します。また、寿大学でも「アラ還からのパソコン」と題し、専科コースを設けています。	パソコン教室及びタブレット体験教室を継続し、講座の内容を見直します。	寿大学や成人講座でIT学習の機会を提供します。	A	-	生涯学習課			
		寿大学のパソコン教室に延117人が参加しました。3月にスマートフォン教室を開催し延60人が参加しました。機能の向上等に対応し、講座の内容を見直しました。							

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
(1)緊急時・災害時の助け合いのしくみづくり							
【評価指標と数値目標】							
・地域の防災体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：11.4% → 50%							
・災害時の避難場所を「知っている」住民の割合：76.5% → 100%							
・自分の自治区に自主防災組織があることを「知っている」住民の割合：23.6% → 100%							
【社協】 1)関係機関と連携を図りながら、防災意識の啓発を行うとともに、災害ボランティアセンターの機能の充実に努めます。	平成28年度より町と災害ボランティアセンターの設置・運営に関する協定を結び、郡内社協との協力体制の整備を行っています。	災害ボランティアセンターの開設・運営に対する取り組みができるよう町災害対策本部を、県・郡社協、ひびき青年会議所、ロータリークラブ等との連携強化に努めます。	災害ボランティアセンター開設マニュアルを基に、職員間での情報共有と模擬研修を行い災害ボランティアセンターの機能の充実に活かします。	A	-		社協
		福岡県社協主催の災害福祉支援セミナーに参加しました。感染症発生に伴う災害ボランティアセンター開設マニュアルを見直しました。					
【社協】 2)福祉ネットワークをベースに、近隣住民による避難行動要支援者への支援にも取り組みます。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、自力で避難が困難な対象者の把握に努めています。	地区訪問時に、災害発生を想定した取り組みについての意見交換等を行い、地域と連携した対応が行えるよう努めます。	地区や県社協、行政関係機関と情報共有を行い、地区の実情に対応した支援ができるよう努めます。	A	-		社協
		10月に中央区で開催された防災啓発活動の取り組みに参加し、避難行動や遠賀町の水害避難体験談の情報共有をしました。					
【役場】 1)災害発生に備え、複数の情報伝達手段を整備し、確実に住民に正確な情報を提供する体制を整備します。	防災行政無線を整備し、緊急時は一斉放送で情報伝達を行う体制を整えています。また、放送が聞き取りにくい場合に電話で放送内容を確認できる「テレドーム」や災害情報を一斉メール配信する「エリアメール」を活用しています。	引き続き、防災行政無線の放送が聞き取りにくい場合に電話で放送内容を確認できる「テレドーム」の周知のため、マグネットシートを全世帯に配布します。 テレドーム・エリアメール等情報伝達手段の周知、啓発を行っていきます。	テレドームサービスの認知度向上に加え、エリアメールでは既存のドコモ、au、ソフトバンクに加えて楽天エリアメールもサービス開始の予定です。また、新たな情報伝達手段として防災ラジオの調査・研究を始めます。	A	-		総務課
		転入者に対するテレドーム周知用マグネットシートを継続的に配布し、テレドームサービスの認知度の向上に努めました。台風10号発生の際には、情報伝達手段として役場の広報車や消防団の車両による避難広報を実施しました。					
【役場】 2)災害時の安全を確保できるよう、避難行動要支援者やその家族、介護従事者、民生委員等に対して、避難場所や避難経路の確認、さらに非常持出品の備えや避難時の心構え等防災知識の普及・啓発等を行います。	町内全地区に組織されている自主防災組織を中心に、それぞれの地区で避難訓練、出前講座等を行っているが、避難行動要支援者が参加できていないケースが多く、今後の防災訓練時に避難行動要支援者等の参加を得て、より効果的な防災対策を講じていく必要があります。	避難行動要支援者等の参加を得た避難訓練の援助を継続して行い、避難行動要支援者の支援体制の確認を行います。	避難行動要支援者等の参加を得た避難訓練の援助を継続して行い、避難行動要支援者の支援体制の確認を行います。	A	-		総務課
		町内一斉避難訓練は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止としました。					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
【役場】 3) 避難所用緊急物資の整備を図ります。	役場備蓄倉庫、食育交流・防災センター、遠賀霊園、各消防団格納庫等に備蓄物資を配備し、有事の際に備えています。	必要な物資の備蓄数を確保し、災害弱者に配慮した物資を確保していきます。	引き続き感染症対策用品と、各避難所への分散備蓄の充実を図ります。	A	—	総務課	
		感染症対策用品である間仕切り、簡易ベッド、自動ラップ式トイレ、マスクなど、備蓄物資の拡充を行いました。また、各小中学校と協議し、避難所となる体育館、校舎への一部分散備蓄を行いました。					
	【役場】 4) 遠賀町避難行動要支援者避難支援プラン(個別計画)の定期的な確認と状況の変化に応じた見直しを進めるとともに、新たな避難行動要支援者の把握と避難行動個別計画の策定に努めます。	広報おんがでの要支援者登録周知や福祉ネットワーク正副委員長(区長・民生委員児童委員)への要支援者把握依頼を実施しています。	避難行動要支援者名簿の整備を継続し、名簿を活用した避難訓練の実施や避難経路の検討を通じて、災害時に円滑な活動ができる体制や支援優先度が高い人への支援体制の確認を庶務係と連携して促します。	新しい避難行動要支援者避難支援プランのもとで、避難行動要支援者名簿を再整備し、名簿を活用した避難訓練の実施や避難経路の検討を通じて、災害時に円滑な活動ができる体制や支援優先度が高い人への支援体制の確認を福祉高齢者支援係と連携して促します。	A	—	総務課 福祉課
【役場】 5) 一般の避難所で共同生活が困難な要援護者が安心して避難生活ができるよう福祉避難所の拡充を図ります。	福祉避難所として、遠賀町ふれあいの里、障害者支援センターさくらの2箇所を指定しています。	福祉避難所の拡充について、町外施設も含めて調査・研究を行います。	福祉避難所の拡充について、町外施設も含めて受け入れ協議を行います。	A	—	総務課 福祉課	
		施設側が新型コロナウイルス感染防止対策に尽力している中、打診はしましたが具体的な調整はできていません。継続して調査・研究を行います。					
(2) 地域ぐるみで防犯活動							
【評価指標と数値目標】 ・地域の防犯体制について、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合 : 9.1% → 25% ・安全パトロールを行っている自治区の数 : 100% → 100% ・犯罪発生件数 : 125件 → 50%減							
【社協】 1) 福祉ネットワーク活動を活用し、各地区において行われる防犯活動への取り組みを支援します。	福祉ネットワーク推進委員が見守り訪問を適宜行っており、防犯に努めています。	先駆的取り組みを行っている地区活動についての紹介と普及・啓発を通じ、活動について興味や関心のある地区への支援や情報提供を行います。	ホームページや社協だよりを通じて、各地区の見守りや戸別訪問活動が強化されることが、防犯への取り組みとなっていることを啓発します。	A	—	社協	
		オリエンテーションやサロン活動への地区訪問時、本会ホームページや社協だよりを通じて、先駆的取組の地区活動の紹介や情報提供を行いました。					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
	【役場】 1) 防犯灯や防犯カメラ等、防犯施設の充実に努め、地域の安全で安心な環境づくりを支援します。	遠賀町では、防犯灯を計画的に整備し、平成28年度末で2,478灯設置しています。また、地域安全パトロールや遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなど地域防犯活動の取り組みを行ったことにより、犯罪発生件数が減少するなど一定の効果が見られますが、特に近年は女性、子どもを狙った犯罪が増加しているため、さらなる防犯対策の充実に努められています。	自治防犯組合など関係団体と連携しながら、通学路や犯罪発生危険箇所へ計画的に防犯灯の設置を検討していきます。また、防犯灯の新設及び既設蛍光灯防犯灯のLED化を推進していきます。 一般コミュニティ助成補助金を活用し、区有蛍光灯防犯灯約250灯をLED化する予定です。	自治防犯組合など関係団体と連携しながら、通学路や犯罪発生危険箇所へ計画的に防犯灯の設置を検討していきます。また、防犯灯の新設及び既設町有蛍光灯防犯灯(750灯)のLED化を推進していきます。	A	-	まちづくり課
			地区要望によるLED防犯灯を34灯設置し、うち29灯は自治会へ移管しました。また、既設町有蛍光灯防犯灯を10灯LED化しました。 一般コミュニティ助成補助金を活用し、区有LED防犯灯243灯を整備しました。(LED化率71.5%) 安全パトロールを行っている自治区の数: 100% 犯罪発生件数(令和2年中): 53件				
	【役場】 2) 警察、地域、関係諸団体と連携し、情報の共有を図ります。	今後も、警察や地域、関係諸団体と連携し、地域安全パトロール、遠賀町あるき隊、青パトによる防犯パトロールなどの地域防犯活動とともに取り組み、情報の共有化を図る必要があります。	今後も継続して青パト団体及び防犯ボランティア団体等に対して、不審者情報等の提供を積極的に行います。	今後も継続して青パト団体及び防犯ボランティア団体等に対して、不審者情報等の提供を積極的に行います。	A	-	まちづくり課
			町内で発生した不審者情報について青パト活動団体に情報提供し、重点パトロールに活かしました。				
	【役場】 3) 発生個所や内容等、具体的な情報提供に努め、防犯意識の高揚を図ります。	庁舎内及び外部機関との連携のもと、不審者情報や犯罪発生状況等の正確かつ迅速な情報提供に努め、住民一人一人の防犯意識の向上を図る必要があります。	引き続き、青パト防犯ボランティア団体等の住民主体による地域防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図れるように、資材の貸し出し、情報の提供、活動の広報、コーディネートを積極的に行います。	引き続き、青パト防犯ボランティア団体等の住民主体による地域防犯活動を支援し、地域の防犯力の向上を図れるように、資材の貸し出し、情報の提供、活動の広報、コーディネートを積極的に行います。	A	-	まちづくり課
			町内では様々な活動団体による防犯活動が行われています。 青パト防犯ボランティア団体においては、定期的に町内を巡回して防犯の推進に貢献していただいております。活動団体に対しては、防犯用品の貸与や不審者情報の提供などの支援を行っています。新型コロナウイルス拡大のため、例年より青パト防犯ボランティア団体による活動が減少しました。				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
	<p>【役場】 4) 高齢者等を狙った悪徳商法の手口や被害については、老人クラブを中心に積極的に情報提供を行い、被害の予防意識の啓発を進めます。</p>	<p>消費生活相談員を民生委員・児童委員協議会及び町老人クラブ連合会の総会に派遣し、注意喚起及び協力依頼に努めています。</p> <p>「見守り新鮮情報」として広報掲載を実施し、町民への注意喚起に努めています。</p> <p>また、警察による積極的な「ニセ電話詐欺」等への注意喚起と連携しています。</p>	<p>民生委員・児童委員協議会及び町老人クラブ連合会に対し、引き続き注意喚起の実施及び協力依頼を行います。</p> <p>防犯意識を高められるように、自治区長会での注意喚起や出前講座のメニュー充実に努めます。</p>	<p>新型コロナ感染拡大の状況を見ながら、民生委員・児童委員協議会、町老人クラブ連合会に対し、引き続き注意喚起の実施及び協力依頼を行います。</p> <p>防犯意識を高められるように、自治区長会での注意喚起や出前講座のメニュー充実に努めます。</p>	A	—	まちづくり課
(3) 交通弱者に対する支援の充実							
<p>【評価指標と数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・買い物などの利便さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：32.3% → 50% ・交通などの利便さについて、「満足」または「まあまあ満足」と回答した住民の割合：24.5% → 50% 							
	<p>【社協】 1) 福祉ネットワーク委員会の自発的な買い物支援活動に対してしくみづくり等各種支援に努めます。</p>	<p>配食サービスや移動販売を紹介するなど情報提供を行っており、今後、福祉ネットワーク推進委員による買い物支援のしくみづくりができるような支援が必要です。</p>	<p>地域での話し合い等で住民自助による買い物支援活動に取り組む計画や相談等があった場合、活動をサポートできるよう取り組みます。また、社会福祉法人連携事業等との協力をもらいながら取り組みへの支援について検討します。</p>	<p>生活支援体制整備事業における第2層協議体での話し合いを通じて、買い物支援が住民共助の取り組みとなるような仕組みづくりに向けた支援に努めます。</p>	A	—	社協
	<p>【役場】 1) コミュニティバスの運行見直しを行い、交通弱者の生活交通手段の確保を図ります。</p>	<p>公共交通のマスタープランとなる遠賀町地域公共交通網形成計画の平成29年度策定を目指し、遠賀町の公共交通の現状分析を行っています。</p>	<p>昨年10月に実施した路線の見直しの効果を把握するため、アンケートを実施し、利用者ニーズの把握に努めます。</p>	<p>コロナ禍でも安心して利用頂けるように、感染防止策を継続します。感染状況を注視しながら、アンケートによる利用者ニーズの把握を目指します。</p>	A	—	都市計画課
			<p>新型コロナ感染拡大防止のため、これまで実施してきた、バス車内でのアンケートの実施を中止しました。</p>				

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
【役場】 2)バスの小型化や乗合タクシー等、新たな交通システムの検討を行います。	現在コミュニティバスを利用していない人の移動ニーズを把握することが課題です。	令和元年度に交通不便地域に対して、デマンド型の乗合タクシーを導入する方針が決まり、令和2年度内の制度開始を目指し取り組みます。	事業実施のため、今後も引き続き、タクシー事業者の状況を把握しつつ、実現可能な方式の検討などを行います。		B		都市計画課
		デマンド型の乗合タクシー導入に向け、業者見積もりを実施しましたが、新型コロナウイルス流行のため、町内タクシー事業者3社のうち2社が廃業するなど、タクシー事業者を取り巻く環境は厳しく、受託可能な事業者が無かったため、事業の開始を延伸します。					
【役場】 3)移動販売事業の継続と充実を図っていきます。	平成25年5月か町及び各区の連携のもと、グリーンコープ生協福岡に委託し、12行政区16拠点で「移動販売事業」を実施しています。 事業の推進にあたっては、グリーンコープ及び自治会と定期的に話し合いの場を持ち、連携して改善に努めています。収支状況も徐々に改善傾向にはありますが、利用者数の増や一人あたりの購入単価の増の改善が課題です。	地域の見守りや引きこもり防止など地域コミュニティ機能を向上させながら、引き続き、関係地区協議などを経て実施場所や実施時間を検討するとともに、チラシの配布や試食販売など、販売金額・利用者数増加につながる取り組みを実施します。	地域の見守りや引きこもり防止など地域コミュニティ機能を向上させながら、引き続き、関係地区協議などを経て実施場所や実施時間を検討するとともに、チラシの配布や試食販売など、新型コロナウイルス感染防止対策を行ったうえで、販売金額・利用者数増加につながる取り組みを実施します。		A	-	福祉課
		関係地区との協議により場所や時間を変更し、実施場所は13地区18か所となりました(実施場所変更1か所・追加3か所、実施時間変更1か所)。 売り上げの落ち込む11月から1月にかけて、チラシの広報折込や地区回覧を11地区で実施しました。					
(4)バリアフリー・ユニバーサルデザインのまちづくり							
【評価指標と数値目標】 ・多目的トイレが設置されている公共施設の割合 : 79% → 85%							
【社協】 1)広報誌や各種講座・講演等を通じて、ユニバーサルデザインによるまちづくりの必要性・重要性を啓発します。	福祉分野の著名な講師を招き、年1回、住民向け講演会を実施しています。	社協事業の紹介と共に、町民の声を掲載しより共感を得られるような広報誌、ホームページづくりに努めます。	ユニバーサルデザインのまちづくりについて社協だよりに加え、ホームページやチラシ配布、ポスター掲示等多媒体を組み合わせた情報発信に努めます。		A	-	社協
		社協だより、障がい者福祉サービス事業所との協働を通じて広く多様性を受け入れることの大切さについて掲載し情報発信しています。					
【役場】 1)「バリアフリー新法」や「福岡県福祉のまちづくり条例」に基づき、バリアフリー、ユニバーサルデザインのまちを目指します。	施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めています。	引き続き、施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。	引き続き、施設の改修、整備の際には、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮し、誰もが暮らしやすいまちづくりに努めます。		A	-	全庁的取組
		中央公民館入口の点字ブロック延長工事、大ホール横入口階段の段差縮減工事を行いました。 多目的トイレが設置されている公共施設の割合:89.5%					

遠賀町地域福祉計画

基本目標・達成のための取り組み	今後の取り組み	H29年度現状・課題	R2年度施策方法	R3年度施策方法	目標年度	達成年度	主管課
			R2年度進捗状況	R3年度進捗状況			
基本目標4 安全・安心・快適に暮らせるまちづくり							
	【役場】 2) 予算や改修するまでの期間といった制約等により、ハード面の対応が困難なときは、ソフト面での対応を検討します。	現状で、段差等により車いす使用者等が施設の利用に制約を受ける時は、職員が段差を乗り越える手助けをする等の対応をしています。	引き続き、利用者の様子に気を付けながら、必要な場合は職員の人の力で対応し、ハード面を補います。 聴覚障がいのある方が窓口に来られた時は筆談を行うなどして対応しました。	引き続き、利用者の様子に気を付けながら、必要な場合は職員の人の力で対応し、ハード面を補います。	A	—	全庁的取組
(5) 生活環境の保全							
	【役場】 1) 適正なごみ処理やペットの適正な飼育に関して、住民と地域への啓発を行います。	ごみの分別間違いやペットの飼育方法に関する問題が町内随所で見られます。	継続して適正なごみ処理やペットのしつけなど適正飼育に関して、「広報おんが」や町ホームページで、お知らせするとともに、窓口での啓発に力を入れていきます。 「広報おんが」に合計で8回、油流出、野焼き、家電リサイクル、不法投棄、もえるゴミ減量及びペットの飼育とマナーなどについて掲載しました。	継続して、適正なごみ処理やペットのしつけなど適正飼育に関して、「広報おんが」や町ホームページで、お知らせするとともに、窓口での啓発に力を入れていきます。	A	—	住民課
	【役場】 2) 公園や歩道の除草、街灯の計画的な設置等、安全、快適な住環境の整備に努めます。	公園の除草等管理は、地元区及び町委託業者にて維持管理を行っているが、高齢化等による地元区への負担が増えています。 防犯灯を計画的に整備し、安全な住環境整備に努めています。	防犯灯の数や設置場所の適正化に努め、新設及び既設の防犯灯の計画的なLED化を図ります。 道路や公園の異常を早期発見するため、点検巡回を密に行い、安全確保に努めます。 地区要望によるLED防犯灯を34灯設置し、うち29灯は自治会へ移管しました。また、既設町有蛍光灯防犯灯を10灯LED化しました。 一般コミュニティ助成補助金を活用し、区有LED防犯灯243灯を整備しました。(LED化率71.5%) 道路パトロールなどにより発見した、道路の陥没・倒木・草木の繁茂箇所など、速やかに対応し安全性の確保に努めました。 また、公園についても定期的に遊具等施設点検を行い、問題があった箇所については補修等対応し安全性の確保に努めました。	防犯灯の数や設置場所の適正化に努め、新設及び既設の防犯灯の計画的なLED化を図ります。 道路や公園の異常を早期発見するため、点検巡回を密に行い、安全確保に努めます。	A	—	建設課 まちづくり課